

柏財市第 3 2 2 号

次の者に係る，地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 3 1 9 条第 1 項及び第 3 1 9 条の 2 の規定による通知について，同法第 2 0 条の 2 第 1 項及び柏市税条例（昭和 3 0 年条例第 1 4 号）第 1 8 条の規定により公示送達します。

なお，この公示送達に係る通知書等は，柏市財政部市民税課が保管しており，いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和 8 年 8 月 1 4 日

柏市長 太 田 和 美

記

送達を受けるべき者 別紙のとおり